

令和8年4月吉日

保護者各位

東京都立墨東特別支援学校
校長 石川 拓

経管による栄養摂取等を行う児童・生徒の非常災害用食糧の備蓄について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、「児童・生徒の安全・安心な教育環境の実現」に向け環境の整備を進めております。特に、大規模災害への備えは重要な取り組みの一つであり、様々な状況を想定しその充実に努めているところです。その中で、学校での長期避難時の環境整備の一環として、食料品の備蓄を行っています。経管による栄養摂取等を行う児童・生徒用の食糧については、日常の栄養摂取等に用いているものを御家庭から学校に持参いただき、非常災害時の備蓄とし、学校にて保管する形をとっております。学校での保管の詳細は、下記のとおりでございますので、主旨を御理解の上、御協力お願いいたします。

記

1 対象

学校及び御家庭において経管による栄養摂取等を行っている児童・生徒
※ 御家庭でのみ経管による栄養摂取等を行っている児童・生徒も対象です。

2 目的

大規模災害時等、学校での長期滞在による避難時に対応するため。

3 保管に関する基本事項

- (1) 非常災害用食料は、賞味期限に応じて入れ替えをお願いします。
- (2) 分量は、3日分の必要量を御準備ください。
- (3) 御家庭でのみ経管による栄養摂取等を行っている児童・生徒につきましては、注入に必要な物品も併せて持参をお願いします。
- (4) 栄養剤及び必要な物品等は、手提げ袋に入れる等まとめていただき「学部・学年」「氏名」を梱包に明記してください。
- (5) 別紙「緊急時・災害時における医療的ケアに関する対応調査」を御記入の上、併せて提出をお願いいたします。
(本校ホームページ「様式一覧」にも用紙があります)
- (6) 入手困難等の事情がある場合は、御準備ができ次第、御持参ください。また、その旨を担当にお伝えください。

以上

【問合せ先】

東京都立墨東特別支援学校
03-3634-8431
担当副校長 大橋 智
生活指導主任 熊井戸 佳之